

2021年3月30日

日本共産党 松戸市議団ニュース

3月議会が終わりました。

閉会にあたって

市議団は、県民の命と暮らしを守る千葉県政実現に向け県知事選挙に取り組みつつ、3月議会に全力をあげてきました。

代表質問の質問時間が52分へと半分以下に短縮され、最終日の予算討論もわずか11分という制限の中で、日本共産党市議団は大型開発と新市庁舎移転問題、「質より量」に偏った保育施策、国の言うままに教育環境の整備を置き去りにした教育施策、国保・介護・医療等についても提案を含め市政の在り方を質しました。

日本共産党はコロナ対策にも国民生活にも無為無策の菅政権に対し、来たる総選挙を共闘の力で勝利し、真に国民が主人公の政治、野党連合政権を実現するために引き続き頑張ります。

お忙しい中傍聴にお越しいただきありがとうございます。

日本共産党松戸市議団

2021年3月30日

【代表質問】

【ジェンダー平等の観点から、市役所で働く非正規労働者の処遇改善を！】

市役所では多くの非正規労働者（会計年度任用職員）が働き、その大部分が女性です。ほぼ最低賃金の957円で働く非正規労働者の処遇改善を求めました。市はジェンダー平等、男女間賃金格差の是正は重要な課題と認識しているが、会計年度任用職員の制度は始まったばかりで今後の国、近隣市の動向を注視するという答弁にとどまりました。

【核兵器禁止条約への署名を政府に求めよ！】

今年の1月22日に「核兵器禁止条約」が発効しました。しかしながら唯一の戦争被爆国の日本はこの条約に署名していません。本市は核兵器の廃絶を求める「世界平和都市宣言」を行い、また市長も参加する平和首長会議でも「核兵器禁止条約への一刻も早い署名・批准を」求める要

請文を11月に政府に提出しています。市としても国に署名を求めるべき、とただしましたが、「平和首長会議の動向を注視する」というまるで他人ごとのような答弁でした。

【大型事業について】

ア. 市庁舎の耐震化と現地建て替えについて
現市庁舎の本館と新館は耐震不足で早急な対応が必要です。そこでまず早急に本館、新館の耐震化を図り、次に土地取得費用も区画整理も不要で早く進められる現地での建て替えの検討を進めるべきと提案しました。しかし市は正面から答えず耐震改修での継続利用は困難で新拠点ゾーンへの移転建て替えが最適であると論点をずらして従来の答弁を繰り返しました。

イ. 市庁舎が移転しない場合の新拠点ゾーン整備について

「市庁舎の移転」には通常の議決（過半数）より厳しい特別議決（3分の2）が必要です。なぜなら市庁舎移転は重要な問題だからです。しかし市の進める「市役所機能の再編」が特別議決を必要とする案件か、という質問には答えず、論点をずらし一般論で答弁するなど不誠実な対応に終始しました。また移転が否決された場合の新拠点ゾーンの開発はどうなるのか、との質問にも答えず、検討を進めるとの強硬的な姿勢を改めて示しました。

ウ. 新松戸駅東側土地区画整理事業での合意形成について

本事業では高すぎる減歩率や戸建てからマンションへの転居など強引な計画の見直しを求める地権者が2割います。戸建てを希望する地権者が土地を得られる見通しを確認しましたが、住み替えの補償費や生活再建プラン案を提示し協議を行っている、あいまいな答弁に終始しました。

【新型コロナウイルスの対策について】

市内の高齢者施設でのクラスター発生が相次ぐ中、高齢者施設関係者や医療従事者へのPCR検査の定期的な実施を求めました。市は、検査は重要であり制度もあるが、陽性者が出た場合の施設の利用停止の恐れなどから、検査数が伸び悩んでいるのではないかと答弁しました。コロナの

収束にはPCR検査の強化が要であり、陽性者が出た場合の人の具体的な支援こそ重要であると求めました。

【少人数学級の取り組みにおける課題と対策について】

今後5年間で小学校での35人学級を進めるという国の決定を受け、実現に向け正規教員の増員が不可欠ではないかと質問しました。市は教職希望者が減少傾向にあり、職場環境の改善や、教室不足などの課題を解決する必要があるとの認識を示しました。しかし市は、実現できたはずの少人数学級を見送るなど努力不足です。環境改善と正規の先生での少人数学級実現へ、本気の努力が求められます。

【コミュニティバス導入の目標について】

市は2020年7月「コミュニティバス導入の手引き」を策定し地域での説明会を実施しています。この手引きでは地域の役割が大きく、市としてどのような目標をもって導入しようとしているのか確認したところ、5年程度をかけて各地区の方向性を示したいとの見解が示されました。

介護保険制度改悪が盛りだくさん！（マイナンバー情報利用拡大、介護保険料引き上げ、安上がり介護）

マイナンバー情報を利用した介護事務手続きが訪問理容や家族介護用品に拡大しました。営利企業が「保険医療ビッグデータ」を利活用するために、国も自治体も巨額の税金を投じて個人情報を集積し、営利企業が税金と個人情報食いモノにしています。

2018年からの第7期では介護保険料を100円引き上げ26億円も余らせ基金にしました。それにもかかわらず第8期でも基準額を5500円から5600円へ100円引き上げの一方で、国はこれまで要支援1・2だけだった安上がりの総合事業を要介護1・2まで拡大します。入所者のおむつ費用とサービス利用を補助する補給付も縮小するなど、保険料も自己負担も増える一方です。

介護保険制度では、介護サービスを利用する高齢者の増加に伴い、介護保険料とサービス負担料を引き上げていく仕組みとなっています。この制度では保険料を払う市民もサービスを受ける市民も、今後維持できなくなることは明らかです。介護保険制度の抜本的な見直しが必要です。

